

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第2期海南市まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

和歌山県海南市

3 地域再生計画の区域

和歌山県海南市の全域

4 地域再生計画の目標

海南市の人口の推移については、年々減少傾向であり、2005年4月の合併時には60,438人であった住民基本台帳人口が、2025年3月末では46,191人となっている。少子高齢化や若者の転出などにより今後も人口減少が続くと予想されており、国立社会保障・人口問題研究所によると、2060年には2020年人口の46%程度の22,378人まで減少することが見込まれている。

年齢3区分で見ると、全ての区分で減少しており、2020年において年少人口4,867人、生産年齢人口25,370人、老年人口17,720人となっている。なお、高齢化率は年々上昇傾向にあり、2060年には49.1%となることが予想されている。

自然動態の推移をみると、出生数が年々減少傾向となっており、2020年度以降200人台で推移している。一方で、死亡数は2022年度に800人を上回り、一旦減少したが2024年度には800人台となっており、死亡数が出生数を上回る自然減の状況が続き減少幅も大きくなり、2024年度には658人の自然減となっている。なお、合計特殊出生率は、2021年に1.25まで上昇したが、2024年には1.07となっている。

社会動態の推移では、転出者数が転入者数を上回る状況が続いているが、転入者数は増加傾向、転出者数は減少傾向となっており、社会減は減少傾向であり、2024年度には127人の社会減となっている。

年代別の転入・転出の動向をみると、20～29歳の若年層の転出者数が多く、全

体の約4割を占めているが、0歳～9歳及び30歳～49歳は転入者数が多く、転入超過となっている。

こうした人口減少の進行や少子高齢化に伴う人口構造の変化により、地域経済の停滞が生じ、市域の活力低下につながるおそれがあることから、早急な対策が必要である。これらの課題に対応するため、本計画において、次の事項を基本目標に掲げ人口減少に歯止めをかける。

基本目標

1. 子どもがのびのびと育ち、地域の活力があるまち
2. 快適でこころ豊かに暮らせるまち
3. 安全で安心な暮らしを守るまち
4. 時代に即した信頼される行政運営を展開するまち

【数値目標】

5-2の①に掲げる事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2029年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	子どもたちがいきいきと暮らしていると思う市民の割合	65.5%	72.0%	基本目標1
ア	市内の農林水産業の振興が図られていると思う市民の割合	57.4%	70.0%	基本目標1
イ	快適な住環境が整っていると感じている市民の割合	78.9%	80.0%	基本目標2
イ	学びたいことを学べる機会があると思う市民の割合	60.9%	70.0%	基本目標2
イ	地域活動(自治会・地域行	50.1%	70.0%	基本目標2

	事・防災活動等)へ市民が参加していると思う割合			
ウ	防災対策が進んでいると思う市民の割合	47.9%	70.0%	基本目標 3
ウ	健康な状態であると思う市民の割合	86.0%	90.0%	基本目標 3
エ	海南市に愛着を持っている市民の割合	76.7%	80.0%	基本目標 4
エ	効率的な行政が行われていると感じている市民の割合	43.7%	50.0%	基本目標 4

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

第2期海南市まち・ひと・しごと創生事業

ア 子どもがのびのびと育ち、地域の活力があるまちづくり事業

イ 快適でこころ豊かに暮らせるまちづくり事業

ウ 安全で安心な暮らしを守るまちづくり事業

エ 時代に即した信頼される行政運営を展開するまちづくり事業

② 事業の内容

ア 子どもがのびのびと育ち、地域の活力があるまちづくり事業

子どもたちが健やかに育ち、夢や希望をもって自らの将来を描く中で、生まれ育った地域に誇りと愛着を持ち、地域の活力や産業を支える原動力となっていく意義を見出すことができるよう、子育て、教育、雇用・

就労の各分野が連携した取組を展開する。

また、産業分野においては、持続可能な農林水産業や商工業の振興を目指し、ブランド化の推進や担い手の育成、雇用・就労環境の充実等を図り、若者に選んでもらえる、魅力ある地域産業を目指す。

さらに、観光分野においても、誘客を促すため、歴史文化、伝統産業といった観光コンテンツの開発や道の駅を拠点とした取組を展開し、まちの魅力・活力創出につなげる。

子育て環境や学校教育の充実など、これまで以上に切れ目のない支援を展開し、一人でも多くの若者が本市に住み続けたいと希望し、地元に残り、地域に活力を生み出していくまちを目指す。

【具体的な事業】

- ・ こども家庭センター事業
- ・ 学童保育室運営事業
- ・ 教育D X推進事業
- ・ 新規就農者支援事業
- ・ 中小企業設備投資促進事業
- ・ 物産観光センター運営事業
- ・ 新卒就職マッチング事業 等

イ 快適でこころ豊かに暮らせるまちづくり事業

いつまでも住み続けたいまちを形成するため、自然と調和した住環境を守りつつ、利便性や安全性を高める都市基盤の整備を進め、同時に、生涯学習、文化・スポーツなど、市民が活躍できる場の充実、地域コミュニティのつながりを大切にする地域づくりをバランスよく組み合わせ、快適でこころ豊かに暮らせるまちづくりを展開する。

今後も、市民生活を支える道路・交通網の整備を目指すとともに、安全な水道、快適な住環境の整備のほか、地域温暖化対策などの環境保全の取組を推進する。

また、差別や偏見のない、互いの人権が尊重される社会の実現に向けた啓発等の取組に加え、生涯学習やスポーツ、文化・芸術活動の活発な活動を継続して支援し、市民の地域への誇りや愛着、郷土愛の醸成につ

なげるとともに、地域コミュニティの活動を維持・継続していくための支援の充実を図る。

行政、地域、市民が連携し、取組を推進することで、快適でこころ豊かに暮らせるまちを目指す。

【具体的な事業】

- ・都市計画道路黒江線整備事業
- ・市民防災公園整備・運営事業
- ・環境教育の推進
- ・海南 nobinos 運営事業
- ・体験学習館運営事業
- ・人権尊重推進事業
- ・自治会活動支援事業 等

ウ 安全で安心な暮らしを守るまちづくり事業

市民が住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、大規模災害の発生に備えるとともに、行政と地域が支え合い、生涯にわたって心身ともに健康で豊かな生活を送ることができる安全で安心なまちづくりを進める。

今後、発生が懸念される南海トラフ地震などの大地震や豪雨等の自然災害に対しての防災・減災対策、さらに生活再建に向けた復旧・復興対策をはじめ、火災や疾病、多様化・凶悪化する犯罪などから、市民の生命と暮らしを守るため、消防・救急体制の強化を図るとともに、関係機関との連携のもと、防犯意識の向上に努める。

また、健康意識の高揚に努めつつ、社会参加の促進を図り、高齢者等の生活を支える保健・医療・福祉等の施策の充実を図る。

今後も自助・共助・公助を着実に高めていくことにより、誰もが住み慣れた地域で、これからも住み続けられるまちを目指す。

【具体的な事業】

- ・ため池等災害危機管理対策事業
- ・火災予防推進事業
- ・防犯灯設置等補助事業
- ・障害者地域生活支援事業

- ・在宅医療・介護連携事業
- ・地域健康づくり事業 等

エ 時代に即した信頼される行政運営を展開するまちづくり事業

人口減少、少子高齢化が進展する中、限られた行政資源を有効に活用した、市民サービスを安定的に提供するとともに、市民ニーズを的確に把握し、本市独自の施策を進めるため、将来の税収等を見据えた計画的な財政運営や公共施設の適正化を図ることにより、持続可能で健全な行財政運営を行う。

デジタル技術の活用により働き手の減少や地域の担い手不足など、様々な社会課題を改善するとともに、市民の利便性を向上するため、市民や事業者の目線に立った行政手続や業務プロセスの改革を進め、自治体DXを推進する。

また、市における様々な取組について、メディアやSNS等で取り上げられるよう工夫して情報発信するほか、本市で住み続けたい、または一度転出してもいずれ戻ってきたいと思えるよう、地域について知り、地域の魅力を知る機会の充実に取り組み、シビックプライドの醸成を図る。

今後も、社会情勢の変化に対応した市民に信頼される行政運営を目指す。

【具体的な事業】

- ・スマート窓口推進事業
- ・公開型GIS運用事業
- ・公有財産管理事業 等

※なお、詳細は第4次海南市総合計画のとおり

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

1,200,000千円（2026年度～2029年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度9月頃、各分野の有識者等で構成する会議において成果指標（KP

I) の達成状況を確認するとともに、事業に関する意見聴取を行うことにより、事業効果の検証を行う。目標の達成状況については、海南省ホームページにおいて検証結果を公表する。

⑥ 事業実施期間

2026年4月1日から2030年3月31日まで

6 計画期間

2026年4月1日から2030年3月31日まで